

市第8号議案 区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例の一部改正

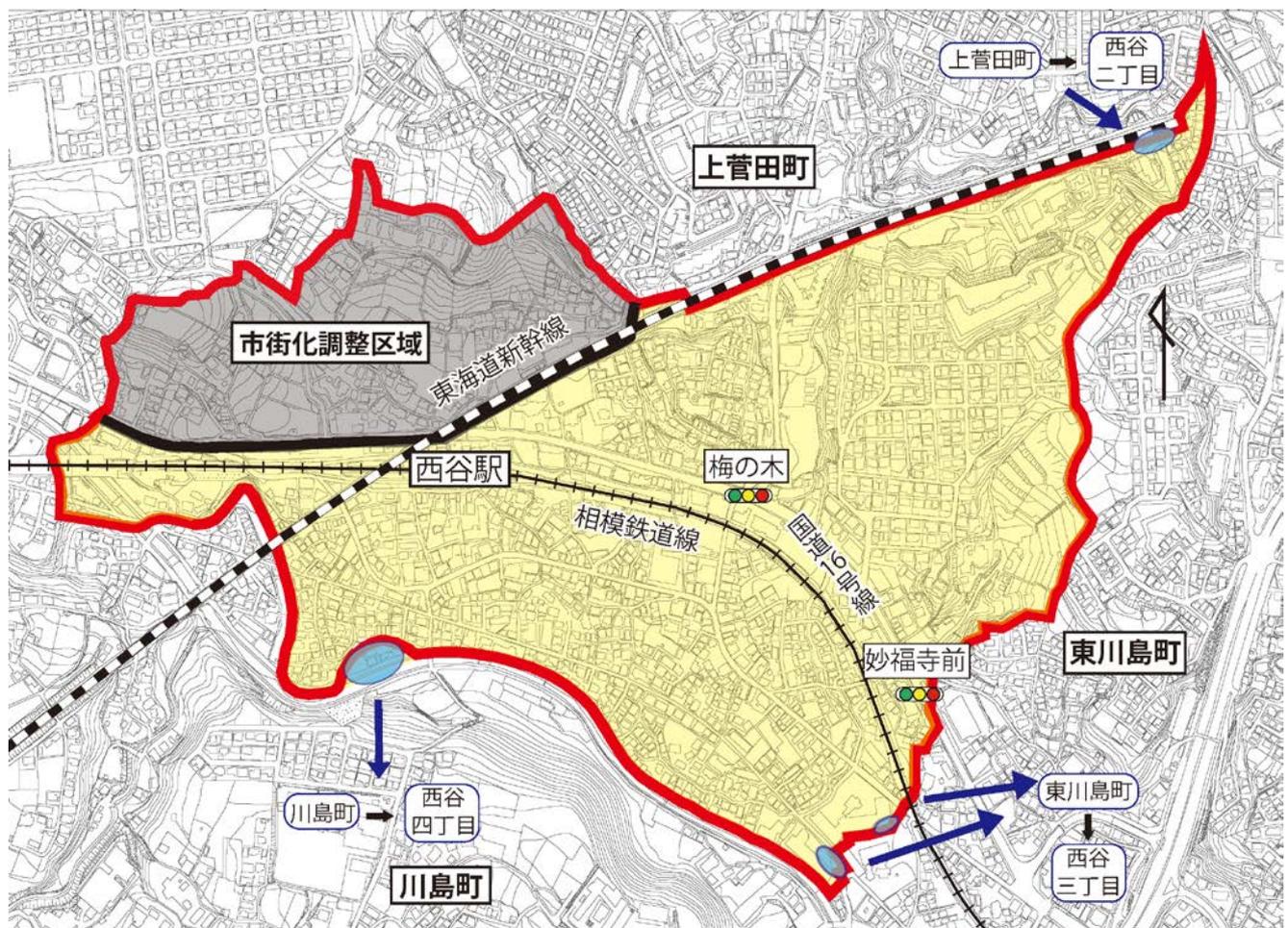
市第14号議案 保土ヶ谷区における住居表示の実施区域及び方法

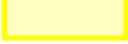
市第15号議案 保土ヶ谷区における町区域の設定及び変更並びに町区域の設定に係る字区域の廃止

保土ヶ谷区西谷地区における住居表示の実施等について

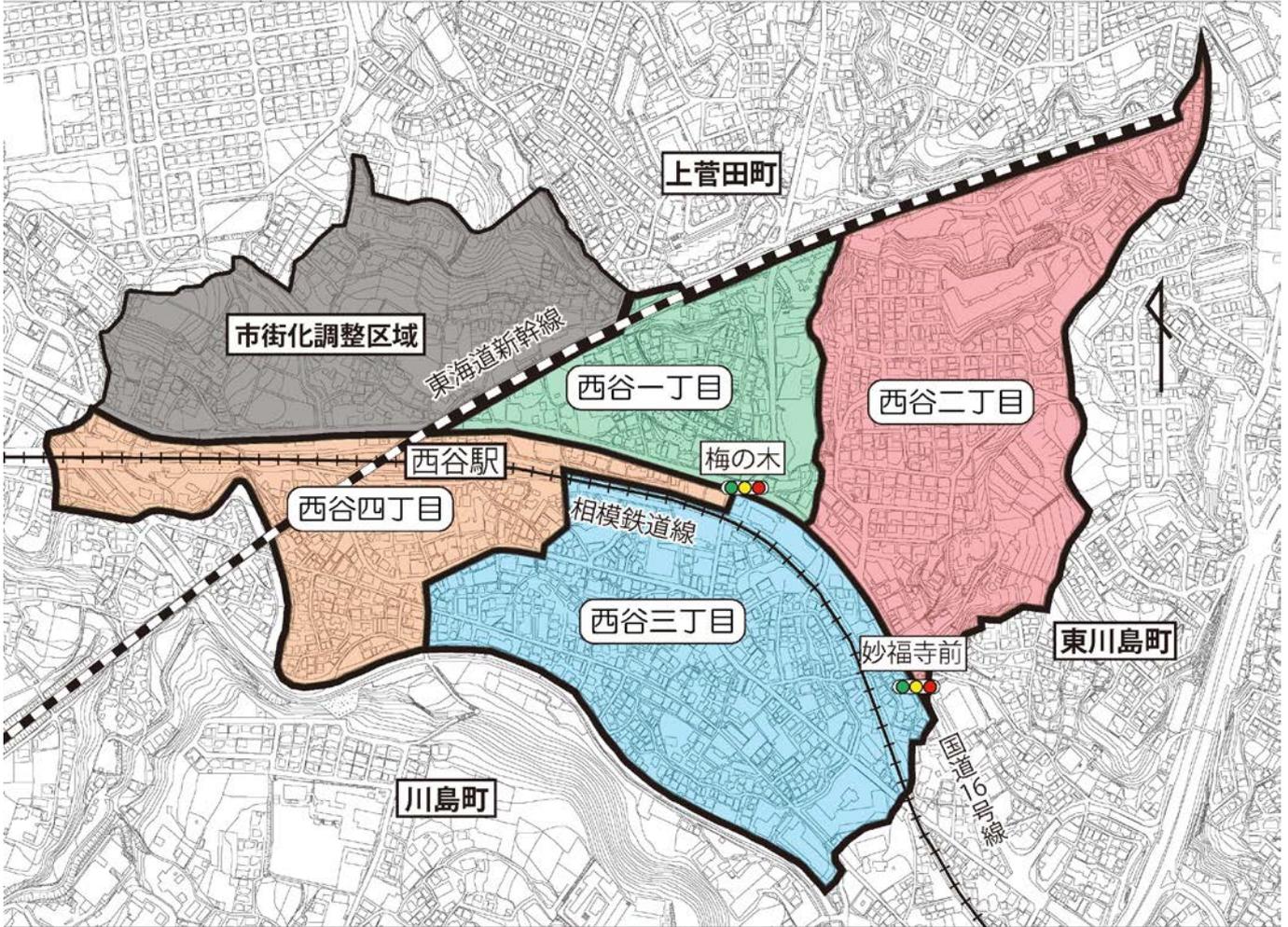
- 1 住居表示の実施区域（市第14号議案）
西谷町、上菅田町、川島町、東川島町の各一部
- 2 住居表示の方法（市第14号議案）
街区方式
- 3 実施区域図（市第14号議案、市第15号議案）

住居表示実施予定区域図



	・・・ 西谷町
	・・・ 実施予定区域
	・・・ 周辺の町から、実施予定区域に含める箇所

保土ヶ谷区西谷地区実施案図



	... 新町区域案
西谷〇丁目	... 新町名案

4 保土ヶ谷区西谷地区 検討の主な経過（市第14号・第15号議案）

実施月	内容
平成30年6月	保土ヶ谷区西谷地区における住居表示実施に向けた検討の開始 (住居表示検討委員会の設置)
8月	保土ヶ谷区西谷地区住居表示検討開始をお知らせするチラシの配付 (住居表示実施予定地区全域)
平成31年1～2月	新町名に関するアンケートの実施 (住居表示実施予定地区全域)
4月	保土ヶ谷区西谷地区新町名・新町区域の検討委員会案の決定 (住居表示検討委員会において決定)
令和元年11月～12月	住居表示実施案の地元説明会 (住居表示実施予定地区を対象、計4回開催)
令和2年1月	横浜市住居表示審議会 (新町名及び新町区域の案の決定)
2月	住居表示実施案の公示 (新町名及び新町区域の案)

5 住居表示の実施日（市第14号・第15号議案）

告示で定める日

6 区の所管区域の改正（市第8号議案）

名称	区域
保土ヶ谷区	新井町、今井町、岩井町、岩崎町、岩間町、岡沢町、霞台、帷子町、釜台町、鎌谷町、上菅田町、上星川一丁目、上星川二丁目、上星川三丁目、狩場町、川島町 350 番地の 1 から 1,573 番地まで、川辺町、神戸町、権太坂一丁目、権太坂二丁目、権太坂三丁目、境木町、境木本町、坂本町、桜ヶ丘一丁目、桜ヶ丘二丁目、新桜ヶ丘一丁目、新桜ヶ丘二丁目、瀬戸ヶ谷町、月見台、天王町、常盤台、西久保町、西谷町、 <u>西谷一丁目、西谷二丁目、西谷三丁目、西谷四丁目</u> 、初音ヶ丘、花見台、東川島町、藤塚町、仏向町、仏向西、法泉一丁目、法泉二丁目、法泉三丁目、星川一丁目、星川二丁目、星川三丁目、保土ヶ谷町、峰岡町、峰沢町、宮田町、明神台、和田一丁目、和田二丁目

7 区の所管区域改正の施行日（市第8号議案）

規則で定める日（住居表示の実施と同時期）